

**平成 27 年度情報公開制度・個人情報保護制度運用状況**

**▼情報公開制度**

情報公開制度とは、市民の皆さんが必要とする市政に関する情報を請求する権利を保障し、市民の皆さんからの請求に応じて市政に関する情報を市が公開する義務を負うことにより、市民の皆さんが市政へ積極的な参加をし、公正で開かれた民主的な市政を推進していくことを目的とした制度です。

この制度は、市が保有している情報が対象となり、公開することを原則としますが、個人のプライバシーに関する情報など公開できないものもあります。

**・市政情報の公開請求などの状況**

平成 27 年度の市政情報の公開請求などの状況は、表 1 のとおりです。

**・情報公開審査会**

この審査会は、市政情報の非公開などの決定に対する不服の申立てを審査し、情報公開制度の運営について審議します。平成 27 年度は、3 回開催されました。

**▼個人情報保護制度**

個人情報保護制度とは、自己の情報に限り、開示・訂正・利用停止を請求する権利を保障し、収集の制限、適正な管理、利用・提供の制限といった個人情報の取扱いに関する一定のルールを定め、個人のプライバシーを保護する制度です。

**・保有個人情報の開示請求などの状況**

平成 27 年度の個人情報の開示請求などの状況は、表 2 のとおりです。なお、訂正請求及び利用停止請求はありませんでした。

**・保有個人情報取扱事務の届出状況**

実施機関（市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び議会）は、市民の個人情報を取り扱う事務を開始し、変更し、または廃止しようとするときは、市長に届け出て、これを公示することが義務付けられています。平成 27 年度の届出状況は、表 3 のとおりです。

**・目的外利用と外部提供の届出状況**

市民の個人情報は、収集の目的の範囲内で利用することを基本としていますので、市の内部ではかの目

的に利用（目的外利用）したり、市以外のものに提供（外部提供）したりすることは、原則として禁止されています。しかし、①法令などに定めがある場合②あらかじめ本人の同意を得ている場合③緊急かつやむを得ない理由がある場合④実施機関が事務を進めていくうえで公益上やむを得ないと認められる場合で個人情報保護審議会の同意を得たとき、のいずれかに該当する場合には、例外として目的外利用、外部提供をすることができます。平成 27 年度の目的外利用・外部提供の届出状況は表 3 のとおりです。

**・個人情報保護審議会**

この審議会は、個人情報保護制度の運営について審議し、自己情報の非開示・非訂正・非利用停止などの決定に対する不服の申立てを審査します。

平成 27 年度は、5 回開催されました。

**▼制度を利用するには**

**・請求の方法**

市政情報の公開・自己情報の開示などの請求や相談…庁舎第一棟 5 階「情報公開・個人情報保護コーナー（総務課）」にお越しください（電話などでは請求できません。請求書等につきましては市のホームページからダウンロードして使用することができます）。※市政情報の請求は、インターネット（東京電子自治体共同運営協議会の電子申請サービス）を利用しても行えます。自己情報の開示などの請求については、本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険証など）を、訂正の請求の場合は、訂正請求の内容が事実と合っていることを証明する書類も提示してください。

**・公開などの決定**

市政情報の公開・自己情報の開示…請求があった日の翌日から 14 日以内に公開・開示するかどうかを決定し、お知らせします（公開・開示できない場合は、その理由をお知らせします）。

自己情報の訂正…必要な調査を行い、請求があった日の翌日から 30 日以内に訂正するかどうかを決定し、お知らせします（訂正しない場合は、その理由をお知らせします）。

**・公開などの方法**

市政情報の公開・自己情報の開示…お知らせした日

時に原本の閲覧または写しの交付により行います（公開・開示する情報によって、原本の写しを閲覧していただく場合があります）。※自己情報の開示に当たっては、本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険証など）が必要です。

**・費用**

市政情報や自己情報の閲覧…無料

写しの交付や郵送…その作成などに係る費用

◆住民票の写しの請求など、別に法令などで手続きが定められているものについては、この制度は適用されません。

◆詳しくは市のホームページをご覧ください。（制度の概要、運用状況、関係条文、請求書等を掲載しています。）

◆庁舎 1 階に「情報コーナー」があります。市政情報について自由に見ることができ、コピー（有料）もできますのでご利用ください。

【問合せ】総務課法制係 ☎ 551・1536

＜表 1＞ 市政情報の公開請求などの状況

( ) 内は平成 26 年度の件数

区分	請求件数	決定内訳			不服申立て
		全部公開	一部公開	非公開	
公開請求	35(19)	24(9)	11(10)	0(0)	2(0)
任意的公開申出※	2(2)	1(2)	0(0)	1(0)	
合計	37(21)	25(11)	11(10)	1(0)	2(0)

※任意的公開申出とは、市民の方など公開請求をすることができる方以外の請求です。

＜表 2＞ 個人情報の開示請求などの状況

( ) 内は平成 26 年度の件数

請求件数	決定内訳			不服申立て
	全部開示	一部開示	非開示	
1(7)	0(4)	1(1)	0(2)	0(0)

＜表 3＞ 保有個人情報取扱事務、保有個人情報目的外利用及び保有個人情報外部提供の届出状況

( ) 内は平成 26 年度の件数


実施機関	保有個人情報取扱事務件数	保有個人情報目的外利用件数	保有個人情報外部提供件数
市長	370(363)	168(165)	51(47)
教育委員会	104(102)	11(11)	7(7)
選挙管理委員会	8(8)	7(7)	2(2)
監査委員	2(2)	2(2)	0(0)
農業委員会	2(2)	2(2)	0(0)
固定資産評価審査委員会	1(1)	0(0)	0(0)
議会	3(3)	0(0)	0(0)
合計	490(481)	190(187)	60(56)

**「市長への手紙」をお寄せください**

**七夕まつり期間中の時間外開庁について**

8 月 6 日(土)は七夕まつり期間中のため、閉庁します。

【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528



市民の皆さんの声を市政に反映させるためのご意見、ご提言を指定のはがき、市ホームページ等からお寄せください。

投書されたご意見等は、個人が特定できないように編集し、市ホームページに掲載する場合があります。

【指定用紙設置場所】市役所、扶桑会館、かえで会館、保健センター、福祉センター、体育館、市民会館、公民館、図書館、児童館、子ども応援館、福東会館

【市ホームページから送る場合】市ホームページ内の「市へのご意見箱」からお送りください。

【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

**ご存じですか！ 検察審査会 検察審査員に選ばれたら協力をお願いします！**

交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。このような不服を

持っている人のために「検察審査会」があります。費用は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

検察審査会では 11 人の審査員が事件の審査に当たります。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれます。あなたも審査員に選ばれることがあるかもしれません。

審査員に選ばれたら、国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

【問合せ】立川検察審査会事務局 ☎ 042・845・029

2（ダイヤルイン）、検察審査会についてのホームページ（http://www.cour.1638）

**火災による焼死者ゼロ 2,000 日達成**

福生消防署および消防団が、日々市民の皆さんや関係機関とともに火災予防に努めた結果、平成 23 年 1 月 20 日より継続していた、市内における火災による焼死者ゼロの日が、本年 7 月 13 日をもって連続 2,000 日を達成し、東京消防庁より総監賞が贈られました。今後も福生消防署および消防団は福生市の安全・安心に取り組んでいきます。

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

**自衛官募集** ホームページ (http://www.mod.go.jp/pco/tokyo/fussa/)

募集種目	受付期間	試験期日	資格
航空学生	男女 受付中。9 月 8 日(木)まで。	<1 次> 9 月 22 日(木) <2 次> 10 月 15 日(土)～20 日(木) <3 次> 11 月 12 日(土)～12 月 15 日(木)	高卒（見込み含む）21 歳未満の者
一般曹候補生		<1 次> 9 月 16 日(金)・17 日(土) <2 次> 10 月 6 日(木)～12 日(水)	18 歳以上 27 歳未満の者
自衛官候補生	男子 随時 女子 受付中。9 月 8 日(木)まで。	受付時に通知 9 月 23 日(金)～27 日(火)	
防衛医科大学 校医学科	9 月 5 日(月)～30 日(金)	<1 次> 10 月 29 日(土)・30 日(日) <2 次> 12 月 14 日(水)～16 日(金)	
防衛医科大学 校看護学科		<1 次> 10 月 15 日(土) <2 次> 11 月 26 日(土)・27 日(日)	
防衛大学校	男女	【推薦】【総合選抜】9 月 5 日(月)～8 日(木) 【一般前期】9 月 5 日(月)～30 日(金) 【一般後期】平成 29 年 1 月 21 日(土)～27 日(金)	高卒（見込み含む）21 歳未満の者
陸上自衛隊高 等工科学校生 徒	男子	【推薦】11 月 1 日(火)～12 月 2 日(金)【一般】11 月 1 日(火)～平成 29 年 1 月 6 日(金)	中卒（見込み含む）17 歳未満の者

※平成 29 年 3 月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、原則 9 月 16 日(金)以降に行います。

【問合せ】自衛隊東京地方協力本部福生募集案内所 ☎ 551・4725